

図書館の使い方・本の調べ方

中高生の皆さんに、図書館の使い方・本の調べ方をご案内します。

1 資料貸出券を作るとき

- 本を借りるには、資料貸出券が必要です。
千葉県に住んでいる方、通学している方なら、誰でも無料で作成することができます。
- カードを作るときは、名前と住所が書いてあるものを持ってきてください。
【本人確認書類の例】
 - 健康保険、共済組合等の資格確認書
 - マイナンバーカード（個人番号カード）
 - 学生証
- パスワードを登録すると、県立図書館ホームページから自分で予約することができます。

2 本を借りるとき

- カウンターに資料貸出券と借りたい資料を持ってきてください。
- ただし、参考資料・郷土資料・雑誌・新聞・視聴覚資料など貸出しができない資料もあります。
- 一人5冊2週間借りることができます。返却期限内で、次に予約が入っていなければ、一度だけ貸出し期間を延長することもできます。カウンター、電話、インターネットから手続きができます。
- 返却予定日から1ヶ月以上たっても、本をお返しいただけない場合は、本の貸出しはできません。



3 本を返すとき

- カウンターまで持ってきてください。
- 図書館がお休みのときは、玄関のブックポストに入れてください。

4 読みたい本を探すとき

【本の探し方】

- 県立図書館ホームページの「図書・雑誌・視聴覚資料検索」から図書館の資料を探すことができます。スマートフォンサイト、携帯版サイトもあります。

千葉県立図書館ホームページ「図書・雑誌・視聴覚検索」

(<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/licsxp-iopac/WOpacMnuToplnitAction.do>)

※図書館で、読みたい本が貸出中の時は「予約」ができます。カウンターにいる職員に声をかけてください。

【探し方・調べ方がわからないときは】

- 本を探すときに役立つパスファインダー（調べ方案内）もあります。
パスファインダーとは、あるテーマや話題について資料や情報を探したいときの参考に、手始めとなる基本資料の一部や、調べ方を紹介した手引きです。
適切なキーワードを選択し、資料の特長を理解しておくことで、調べものがより効率的に進められます。

千葉県立図書館ホームページ「パスファインダー（調べ方案内）」のページ

(<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/reference/pathfinder/index.html>)

パスファインダー「図書を探す」

(http://www.library.pref.chiba.lg.jp/reference/pathfinder/pf_tosyo.html)

高校生向け調べ方案内

(<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/reference/pathfinder/koukouPF.html>)

- 「調べものをしてほしいけど、まず何をすればいいかわからない」というときは、参考図書が便利です。百科事典や国語辞典、図鑑、年鑑など、調べたいことに応じて使い分けましょう。

参考図書で調べものをするときには、まず索引を見てみましょう。索引とは、その本にのっている事柄や人の名前などが、本の中のどのページに書かれているかを示したものです。本文の後ろについていることが多いです。

- それでもわからないときは、図書館の職員に聞いてみましょう。図書館では調べものの相談（レファレンスサービス）を受け付けています。

※学校の宿題など、質問の内容によっては答えられないものもあります。

レファレンスサービス

(<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/reference/index.html>)

